

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	キャリアガイダンス (688)				教 科 区 分	一般教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail						
連 絡 先	1号館2階 職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
この科目では一般常識をベースに就職に必要な能力を学んでいく。映像音響学科では機材や電気系統など特殊な分野を学ぶことになるが、一般常識や基礎学力などが欠けることが多いため、この科目でカバーしていくことが目的になる。主に前期では社会マナー、文章力、漢字、計算力などを学び、後期では履歴書、エントリーシートの書き方から面接指導などを行っている。						
授 業 形 態	演 習	教 室	3 6 7 教室	補 助 教 員		
授業は、講義と課題を適宜折り混ぜて行う。課題は用紙を配布し、授業終了前に解答を発表し、解説を行う。						
教 科 書 材	配布資料					

授 業 計 画 ・ 内 容	
●授業時間：2単位時間／回 【1年次前期】 1回目：この授業について 2回目：映像音響学科で取得できる資格について 3回目：thanksドリルの利用方法 4回目：自己分析 5回目：長所・短所を具体的に書く 6～8回目：秘書検定の問題から社会マナーを学ぶ 9回目：漢字検定3級 10回目：SPIテスト 11回目：計算問題 13回目：敬語 14～15回目：thanksドリル 16回目：thanksドリル テスト 【1年次後期】 17～18回目：就職について 19回目：企業分析 20回目：採用試験におけるグループワーク 21回目：就職試験における身だしなみ 22回目：漢字練習 23～26回目：履歴書 練習 27回目：小論文 28回目：社会人としての心構え 29回目：映像メディア研究科について 30回目：2年生に対する方向性 31～32回目：履歴書 完成	

評価コード	11	
評 価 方 法	・100点を満点とし、筆記試験を60点、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点とする。 ・通常の授業における演習をもって定期試験に代える場合は、その旨を事前に周知のうえで授業での演習をその都度評価する。 ・成績の評定は、定期試験開始前日までにそれらの平均とする。	

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	演出論（910）				教 科 区 分	専門教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail					放送業界で制作を経験してきた。演出論で培った知識・技術を活かし講義する。	
連 絡 先	1号館2階 職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
基本的には映像における演出を学ぶが、それは入り口にすぎず、様々なメディア・事象からの演出技法を学ぶ。演出とは極めて抽象的なものであり、具体的な方法も提示しにくい。その特性も深め、小さな演出の積み重ねが作品を作り上げていくということを教えていきたい。						
授 業 形 態	講 義	教 室	3 6 7 教室	補 助 教 員		
授業は講義形式で行う。場合に応じてPCをスクリーンにうつし、演出例を提示していく。 また、グループワークなど能動的に授業に参加できる仕組みを展開していく。						
教 科 書 材	なし					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2 単位時間／回 【1年次前期】 1～ 2回 演出導入 2～ 4回 5W2Hとは 5～ 6回 報連相について 7～ 8回 現場におけるコミュニケーションについて 9～10回 映画における演出方法 11～12回 作品の権利について 13～14回 シチュエーションごとの演出 15～16回 前期まとめ 【1年次後期】 17～18回 前期の復習と後期の説明 19～20回 CMの演出方法 21～22回 PV, MV, VPなどの違い 23～24回 報道番組の演出方法 25～26回 ドキュメンタリー番組の演出方法 27～28回 バラエティ番組の演出方法 29～30回 ドラマの演出方法 31～32回 後期まとめ		

評価コード	3	
評 価 方 法	・ 定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・ 追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・ 前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。	

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	映像論（567）				教 科 区 分	専門教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail					映像業界で制作技術を経験してきた。映像論で培った知識・技術を活かし講義する。	
連 絡 先	1号館 職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
映像という身近な物を「商業」として成立させるために必要な知識と技術を例題を用いながら解説していく。 今まで興味のなかったコンテンツにも興味を向けれるようになり、かつ既存コンテンツの制作技術の方法を理解すること。						
授 業 形 態	講 義	教 室	3 6 7 教 室		補 助 教 員	
授業は講義形式で行う。板書を行い、学生に考えさせながら進めていく。必要な時に映像をプロジェクターを使用しスクリーンに映して講義することもある。						
教 科 書 材	新版・プロのためのビデオ取材（毎授業で使用）					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2単位時間／回 【1年次前期】 1～ 2回：番組とは（日本の放送法について） 3～ 4回：番組制作の流れ 5～ 6回：番組制作の仕事とスタッフの役割 7～ 8回：カメラワークの基礎 9～10回：カメラ技術1（カメラの取扱い） 11～12回：カメラ技術2（操作方法） 13～14回：カメラ技術3（特殊撮影） 15～16回：前期まとめ 【1年次後期】 17～18回：映像スイッチング 19～20回：音声 21～22回：テレビ照明 23～24回：ENGの仕組み 25～26回：放送技術（無線伝送等） 27～28回：映像とは（コンテンツの将来） 29～30回：最新映像技術について 31～32回：まとめ		

評価コード	3	
評 価 方 法	・ 定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・ 追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・ 前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。	

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	音響論 (911)				教 科 区 分	専門教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail						
連 絡 先	1号館2階職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
イベント・映像制作の音響的演出を紹介し興味を持たせながら、様々な音響機器の種類や機能についての基礎知識を講義する。さらに收音方法や運用などの音響・音声業務に関わる技術を学ぶ。また、即戦力となるために音響用語、音響機材の用途・種類（名称や型番）、内部の構造、その他付属機器の知識を学ぶ。						
授 業 形 態	講 義	教 室	3 6 7 教室		補 助 教 員	
機材や図面や配置図などをスクリーンに映しながら、解説していく。必要な時には、学生にプリントを配布し、課題を行って最後に解説を行う。学期の最後にノートチェックを行う。						
教 科 書 材	サウンドバイブル<The Theatrical Sound Engineer's Bible><第1版> プロ音響データブック<五訂版>（毎授業で使用）					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2単位時間／回 【1年次前期】 1～2回 科目のガイダンス（音の3要素【音の大きさ、音の高さ、音色】、PA） 3～4回 音響の仕事 5～6回 音の性質（両耳効果、音速、ドップラー効果、気温による音の変化など） 7～8回 マイクロフォン（構造的分類、指向別分類、用途的分類、代表的なもの） 9～10回 再生装置 11～12回 スピーカ（音の出る仕組み、キャビネット、帯域ごとに鳴らす（パッシブ、アクティブ）、仕様 13～14回 パワーアンプ（仕様【特に消費電力】） 15～16回 ケーブル、コネクター、その他小物（マイクスタンドなど） 【1年次後期】 17～18回 マイクロフォン、D I などによる收音方法 19～22回 ミキサーの取り扱い 23～24回 メインスピーカーの再生方法（ワンボックス、マルチアンプ） 25～26回 モニターの原理とハウリングとその対策 27～28回 エフェクターの種類と原理と接続方法 29～30回 ワイヤレスマイクの仕組み 31～32回 音響業務に伴うデジタル技術		

評価コード	3	
評 価 方 法	・定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。	

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	照明論（912）				教 科 区 分	専門教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail					イベント業界で経験して培った知識・技術を活かし講義する。	
連 絡 先	1号館2階 職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
世の中に合わせた照明効果の需要は拡大し、大掛かりで、効率の良い照明技術が要求されるようになってきた。ここでは、照明の知識や技術を習得し、仕込み図などを作成し、照明スタッフとして最低限必要な基礎を学ぶ。						
授 業 形 態	講 義	教 室	3 6 7 教室	補 助 教 員		
毎授業の最初に、前回の復習を行い理解を深める。板書を中心に行い、ノートに書かせる。機器の写真をスクリーンで見せながら講義していくこともある。最終的にノートは集めて、確認する。						
教 科 書 材	舞台・テレビジョン照明＜基礎編＞、舞台音響技術概論（毎授業で使用）					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2 単位時間／回 【1年次前期】 1～ 2回 光の性質、色温度 3～ 4回 カラーフィルター、レンズスポットの構造 5～ 8回 灯体の種類と用途 9～12回 設備照明の種類と用途 13～14回 ハンガー、スタンドなどの付属品 15～16回 照明用語 【1年次後期】 17～18回 前期の復習 19～22回 仕込み図 23～24回 スタジオ照明 25～28回 DMX 29～30回 電源ケーブルの種類 31～32回 照明の仕込み		

評価コード	3	
評 価 方 法	・ 定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・ 追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・ 前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。	

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	舞台論（913）				教 科 区 分	専門教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail					イベント業界で経験して培った知識・技術を活かし講義する。	
連 絡 先	1号館2階 職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
舞台の形式は、演出上、客の目を楽しませる目的で大掛かりなものとなり、舞台の需要がますます多くなってきた。ここでは、即戦力となるために知識や技術を習得し、配置図を作成し、舞台業界で役立つ基礎的な内容を学ぶ。						
授 業 形 態	講 義	教 室	3 6 7 教室	補 助 教 員		
毎授業の最初に、前回の復習を行い理解を深める。板書を中心に行い、説明しながらノートに書かせる。舞台機構などの写真をスクリーンで見せながら講義していくこともある。最終的にノートは集めて、確認する。						
教 科 書 材	舞台・テレビジョン照明＜基礎編＞、舞台音響技術概論（毎授業で使用）					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2 単位時間／回 【1年次前期】 1～ 2回 舞台方位 3～ 4回 幕の種類、用途 5～ 8回 舞台機構の種類と仕組み 9～10回 尺貫法、平台の組み方 11～12回 大道具と小道具 13～16回 舞台用語 【1年次後期】 17～18回 前期の復習 19～20回 イントレ、トラス 21～22回 道具の構成 23～24回 俯瞰図 25～26回 舞台装置の種類と用途、劇場の種類 27～30回 安全管理 31～32回 舞台法規		

評価コード	3	
評 価 方 法	・ 定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・ 追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・ 前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。	

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	電気論（914）				教 科 区 分	専門教育科目
					必修 / 選択	必 修
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail						
連 絡 先	1号館2階職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
映像・音響・照明機材を操作するために必要な電気に必要な知識、計算方法を学ぶ。						
授 業 形 態	講 義	教 室	367教室	補 助 教 員		
映像音響業界で扱う電源の知識や安全について、講義にて解説を行う。資料は教科書のほか、スクリーンに投影したものを利用し解説を行う。理解度の確認と知識の定着を目的に、授業内容に合わせた問題を出題・解説する。						
教 科 書 材	電源の基礎知識・配布資料					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2単位時間／回 【1年次前期】 1～2回 ガイダンス（電気と映像音響分野の関係） 3～4回 単位の接頭語、カラーコード 5～6回 直流と交流 7～8回 直流による電圧・電流・抵抗 9～10回 直流回路の計算 11～12回 電流による様々な作用 13～14回 電池 15～16回 磁気と静電気 【1年次後期】 17～18回 前期の復習 19～20回 正弦波交流の基礎 21～22回 交流回路の計算の基礎 23～24回 交流の基本回路 25～26回 R L C の組合せ回路 27～29回 交流回路の電力・三相交流 30回 整流について 31～32回 電気事故の防止		

評価コード	3
評 価 方 法	・定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。筆記試験を80点、平常点（出席および受講の状況）を20点の配点とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	編集論（915）				教 科 区 分	専門教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail					放送業界で制作を経験してきた。編集論で培った知識・技術を活かし講義する。	
連 絡 先	1号館2階 職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	2	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
映像編集にはさまざまな手法があるが、それを技術的な面から学んでいく。多くは教科書からポストプロダクションが何たるか、映像制作においてどのようにかかってくるかを学び、さらに編集に必要な基礎知識を学んでいく。単純に編集できるようになるのではなく、どのような技術が重なって編集技術が確立されているかを理解する。						
授 業 形 態	講 義	教 室	3 6 7 教 室		補 助 教 員	
教科書を中心に、実際に編集技能を学んでいく。必要に応じて、動画を見せ、実際の編集技法をイメージしやすくする。						
教 科 書 材	ポストプロダクション技術マニュアル					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2単位時間／回 【1年次前期】 1～ 2回 ポストプロダクションの役割 3～ 4回 映像ができるまでの流れ 5～ 6回 テレビ放送の歴史 7～ 8回 映像信号について 9～10回 タイムコード 11～12回 VTRの仕組み 13～14回 映像特性 15～16回 映画鑑賞 【1年次後期】 17～18回 前期のまとめ 19～20回 編集の方式 21～22回 オフライン・オンライン編集について 21～24回 リニア・ノンリニア編集について 25～26回 さまざまなカット割りについて 27～28回 イマジナリーラインについて 29～30回 音の編集について 31～32回 まとめ		

評価コード	3	
評 価 方 法	・ 定期試験（100点満点）の点数を成績の評定とする。成績の評定は、S（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（60点未満）である。定期試験が受験できなかった及び評定がFの場合、追試験を受験する。 ・ 追試験（100点満点）の点数は、次の（1）または（2）とする。 （1）出席停止となる疾病（医師の診断書のある者）および通院が証明できる病欠、公共交通機関の遅滞等による者（証明書のある者）ならびに、公欠が認められた日時に定期試験を受験できなかった場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は、60点を超えた分の点数の10分の6に60点を加えた点数とする。 （2）上述（1）以外の場合は、60点まではその点数とし、60点を超えた場合は60点とする。 ・ 前期末試験および後期末試験を実施した場合、各期で確定した点数の平均（1点未満については切り上げ）を成績の評定とする。	

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	コンピュータ実習 1（917）				教 科 区 分	専門教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail					企業等で経験して培ったコンピュータの知識・技術を活かし講義する。	
連 絡 先	1号館2階 職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	4	-	-	-		
科 目 の ね ら い ・ 到 達 目 標						
Word、Excel、PowerPointおよびIllustrator、Photoshopの基本操作の実習し、今後の映像音響分野で使われる、仕込み図、企画書、プレゼン資料などが作成できるようなスキルを備えさせる。						
授 業 形 態	実 習	教 室	3 6 7 教室	補 助 教 員		
前回の復習を最初に行い、次に進めていく。例題を出し、それをこなしていき操作方法を深めていく。ある程度できるようになったら、課題を与え、提出させる。						
教 科 書 材	なし					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2単位時間／回 【1年次前期】 1 ～ 4回 コンピュータの環境設定、基本操作の確認 5 ～ 8回 Wordの基本操作 9 ～ 12回 文字の入力と編集 13 ～ 16回 文章の作成と編集 17 ～ 20回 表作成 21 ～ 24回 Excelの基本操作 25 ～ 27回 数値の入力と編集 28 ～ 30回 セルの編集・表計算 31 ～ 32回 前期まとめ 【1年次後期】 33 ～ 36回 PowerPointの基本操作 37 ～ 40回 文字の入力と編集 41 ～ 44回 図形、写真の挿入と編集 45 ～ 48回 アニメーションの作成 49 ～ 52回 プレゼンテーションの実施 53 ～ 56回 Photoshopの基本操作 57 ～ 59回 写真の編集 60 ～ 62回 写真の加工・効果 63 ～ 64回 後期まとめ		

評価コード	13	
評 価 方 法	・100点を満点とし、授業時間内における実技技能を60点とし、平常点（出席および受講の状況）を40点の配点にする。 ・すべての実習項目について合格点に達していることとし、合格点に達しなかった者および欠席した者は、追実習願を提出し、認められた者には指定した日時に追実習を行う。 ・実習は、定期試験開始の前日までに終了させる。	

シラバス（授業計画書）

文化教養専門課程 映像音響科

科 目 名	テクニカル実習（A07）				教 科 区 分	専門教育科目
					必須 / 選択	必 須
担 当 教 員					実 務 経 験 内 容	
e-mail					放送業界で制作を経験してきた。演出論で培った知識・技術を活かし実技面を指導する。 イベント音響・照明として、システムの構築・運用を担当。その際の知識・経験を活かして、実技面を指導する。 イベント業界で経験して培った知識・技術を活かし実技面を指導する。	
連 絡 先	1 号館 2 階 職員室					
開 講 期	1年次	2年次	3年次	4年次		
単 位 数	10	-	-	-		
ケーブル・コネクタの種類・構造、そして、作業に必要な不可欠なケーブル巻きの訓練をする。また、機材（付属機材）の種類・型番・使用方法を学ぶ。舞台に関する機材の種類・安全性を考慮した設営方法を学ぶ。さらに、電気、照明、音響の物理的な特性、測定方法を学ぶ。						
授 業 形 態	実 習	教 室	NKCイベントホール及び アートスタジオ		補 助 教 員	
現場で動ける人員となるために一つ一つの項目を理解して、実技であれば完全にできるように訓練をしてレベルを向上させる。時間短縮による基準レベルを設定する。						
教 科 書 材	プロ音響データブック＜五訂版＞、舞台テレビジョン照明＜基礎編＞、工具、テスター					

授 業 計 画 ・ 内 容		
●授業時間：2 単位時間／回 【1 年次前期】 1 ～ 8 回 ガイダンス（スタジオの見学、使用方法、マナーなど） 9 ～ 16 回 ケーブル巻き初級 17 ～ 24 回 ケーブル巻き中級/音響照明機器の確認① 25 ～ 32 回 ケーブル巻き上級/音響照明機器の確認② 33 ～ 40 回 ケーブルの敷設方法および養生/スタンドの立て方 41 ～ 44 回 特殊ケーブル（マルチなど）の取り扱い/マイク・照明機材の取り付け方 45 ～ 60 回 映像機材の取り扱い 1（カメラシステム） 61 ～ 70 回 舞台道具の使用方法/簡単な音響システム 71 ～ 80 回 音響照明実験/簡単な照明システム 【1 年次後期】 81 ～ 88 回 テスターの使い方/小規模の PA システム 89 ～ 96 回 コネクタ製作①/照明吊り込み 97 ～ 104 回 コネクタ製作②/中規模の PA システム 105 ～ 112 回 映像機材の取り扱い 2（配信システム） 113 ～ 120 回 テント立て①/照明卓の取り扱い 121 ～ 130 回 テント立て②/スピーカースシステムの構築 131 ～ 140 回 イントレ/DIM と DMX について（パッチ） 141 ～ 150 回 ビティアー/音響卓（アナログ）の取り扱い 151 ～ 160 回 平台/音響卓（デジタル）の取り扱い		
評価コード	13	
評 価 方 法	・100 点を満点とし、授業時間内における実技技能を 60 点とし、平常点（出席および受講の状況）を 40 点の配点にする。 ・すべての実習項目について合格点に達していることとし、合格点に達しなかった者および欠席した者は、追実習願を提出し、認められた者には指定した日時に追実習を行う。 ・実習は、定期試験開始の前日まで終了させる。	